

20 年 月 日

学割証交付願

学籍番号	7	学年	年
フリガナ			男・女
氏名			
生年月日	大正・昭和・平成(西暦) ()年 月 日生		
住所	〒 — 昼間連絡先(自宅・勤務先・携帯※いずれかに○をすること) TEL ()		

使用目的	1. _____期スクーリング受講 2. 単位認定試験(筆記)受験(卒業論文の面接試験(総合面接諮問)も含む) 3. その他 _____(裏面の使用目的(その他)(1)～(5)から選び、記入する)
乗車区間	自 _____線 _____駅 至 _____線 _____駅 _____ 経由

*往復の申請の際は、往路・復路の日程を記入してください。

使用年月日	20 年 月 日 ～ 月 日	※証明書 番号	※契印
	片道・往復(いずれかに○をつけること)	※発行日	
使用年月日	20 年 月 日 ～ 月 日	※証明書 番号	※契印
	片道・往復(いずれかに○をつけること)	※発行日	
使用年月日	20 年 月 日 ～ 月 日	※証明書 番号	※契印
	片道・往復(いずれかに○をつけること)	※発行日	
使用年月日	20 年 月 日 ～ 月 日	※証明書 番号	※契印
	片道・往復(いずれかに○をつけること)	※発行日	

注) 1. ※欄は記入しないこと。裏面の注意事項を読んでから記入すること。

2. 申請理由が、下記①～②のいずれかに該当する場合や使用目的の内容によっては「学割証交付願」を受理せず、返却します。

①乗車区間が100 km以下もしくはJRおよび一部の船舶会社以外

②用途(使用目的)が項目外(一般の旅行等は不可)

【個人情報の取り扱いについて】

本紙に記載の個人情報については、本交付願に関すること以外に使用することはありません。

■ 「学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)」の取扱いについて

学校学生生徒旅客運賃割引証は、学生・生徒の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度です。

【主たる使用目的】

通信教育課程では、スクーリング受講、単位認定試験(筆記)受験等で利用するのを主たる使用目的とします。JR各社の営業キロでの乗車(鉄道、バス)で片道100kmをこえる区間を利用する場合に、学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)を発行します。

1. 有効期間および使用条件

面接授業又は試験期間の初日の10日前から終了日の5日後までが有効。それ以外の期間は学割を利用することはできない。

2. その他の使用目的

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (3) 就職又は進学のための受験等
- (4) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (5) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理

- 郵送による申込みの場合、使用日の2週間前までに申し込むこと。宛名を明記し、必ず手紙(定形郵便物)分の切手貼付の返信用封筒を同封すること。
- 使用目的欄の該当する項目を○で囲み必要事項を記入する。
※使用目的によっては、受理せず返却する場合もある。(表面参照)
- 学割は運賃のみの適用。特急料金や指定席料金等は対象外。
- 使用する場合には必ず身分証明書(学生証)を携帯すること。